

機関番号：24402

研究種目：基盤研究 (B)

研究期間：2007 ～ 2010

課題番号：19300243

研究課題名 (和文) 情緒的自立に関する総合的研究

研究課題名 (英文) Interdisciplinary study of the independency in the relationship

研究代表者

畠中 宗一 (HATANAKA MUNEKAZU)

大阪市立大学・大学院生活科学研究科・教授

研究者番号：10141855

研究成果の概要 (和文)：情緒的自立を「関係性のなかでの自立」として認識し、①尺度開発及びその規定要因の研究、②事例研究、③政策主体は自立をどのように理解してきたか、④対人関係トレーニングが「関係性のなかでの自立」に及ぼす影響、等を明らかにした。「関係性のなかでの自立」という概念は、臨床及び福祉実践への媒介ツールとして位置付けることができる。また対人関係トレーニングは、「関係性のなかでの自立」を促進することが実証された。

研究成果の概要 (英文)：First of all we are defined “emotional independency “as the “independency in the relationship”, first study of the scale development and related factors, second study of case study, third study of how policy agent understand independency, fourth study of how interpersonal relationship training influence the independency in the relationship. Concept of the independency in the relationship can be placed catalytic tool for the clinical and social work practice. And it is demonstrated that interpersonal relationship training promote the independency in the relationship.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2008 年度	3,700,000	1,110,000	4,810,000
2009 年度	3,600,000	1,080,000	4,680,000
2010 年度	4,000,000	1,200,000	5,200,000
年度			
総計	12,300,000	3,690,000	15,990,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：生活科学・生活科学一般

キーワード：情緒的自立、関係性のなかでの自立、家族発達、対人関係トレーニング

## 1. 研究開始当初の背景

富裕化社会における家族問題の多発化は、21世紀の日本社会が遭遇する重要課題の一つである。富裕化社会の家族問題の特徴は、家族機能の外部化に伴う家族の機能水準の低下および私事化の2変数の関数として理解することができる。(畠中宗一、2000) 私事化との関連では、援助交際や売春といった「被害者のない犯罪」(Schur, E. M.) に着眼

しておくことも必要である。援助交際であれば、当事者は「誰にも迷惑をかけていない」と主張するが、その行為が第三者に発覚すれば、問題化される。また出会い系サイトにアクセスする人々のなかには、動物的な身体感覚や刺激を取り戻したいというメッセージが多いが、日常の夫婦関係が身体的なふれあいを含めたかわりの希薄さが容易に想像される。引きこもり現象も、自己決定や葛藤

を回避する傾向が指摘されているが、その前提には、規範押し込み型や欲求先取り型の育児（吉川武彦、2000）の問題が指摘されている。要するに、富裕化社会は、主体的な対人関係を抑制し、対人的なコミュニケーションを回避する傾向を促し、対人関係を発達させていくための基本的な条件を奪うように機能している。（畠中宗一、2006）

本研究では、富裕化社会の負の側面に焦点をあて、今日子どもや大人をめぐる家族問題の多発化の背景に、情緒の未発達を指摘することができる。すなわち、生産的・課題達成型の価値観が重視される一方で、メンテナンス機能が軽視されることによって、子どもが自分以外の家族成員を思い合う心を衰退させてきている。たとえば、「あなたの仕事は勉強することでしょう」というメッセージによって、勉強が課題になっている子どもにとって、メンテナンスに相当する家族役割が与えられることは少ない。勉強で結果が出せる子どもは良いが、結果を出せない子どもの場合、家族という空間に居場所を確認することも難しい。同様に、「自分で考えなさい」と突き放すことが自立を促すと考えることも、「個」の自立という視点が強く、「関係性のなかでの自立」という視点が希薄である。子どもをめぐる家族問題の多発化の背景には、実はこの「関係性のなかでの自立」という視点が希薄であることが関連しているのではないか。子どもは、この「関係性のなかでの自立」を確立する過程で、家族成員を思い合う心あるいは家族成員への想像力を豊かにしていくのではないか。この「関係性のなかでの自立」を「情緒的自立」と呼ぶと、それが確立されていないことと、家族成員を思い合う心の衰退には関連があるのではないか。

## 2. 研究の目的

このような問題意識から本研究では、以下の課題を設定する。すなわち、

- 1) 「情緒的自立」尺度の開発に関する研究、
- 2) 「情緒的自立」を規定する諸要因に関する研究、
- 3) 家族発達論から見た「情緒的自立」に関する研究、
- 4) 対人関係のトレーニングと「情緒的自立」に関する研究：大学生および対人援助職を中心にして、
- 5) 政策主体は「自立」をどのように捉えてきたか、がそれである。

## 3. 研究の方法

以下の4つの研究領域を設定し、その総合的研究として展開した。

- 1) 「情緒的自立」尺度の開発及びその規定要因に関する研究（木村、川村、田辺、北川、川崎、畠中、研究協力者として、野原）
- 2) 家族発達論から見た「情緒的自立」に関する研究（平木、中釜、友田）
- 3) 「政策主体」は「自立」をどのように捉えてきたかに関する研究（野澤、牧園、岩崎）
- 4) 対人関係のトレーニングと「情緒的自立」に関する研究（牧野、畠中、研究協力者として高橋）

本研究は、「情緒的自立」尺度の開発及びこれを従属変数に設定した規定要因に関する基礎的研究と、「情緒的自立」を家族発達論から研究する臨床研究、さらに政策主体が「自立」をどのように捉えてきたかに関する歴史研究、加えて対人関係のトレーニングによる問題解決のための処方箋からなる。「情緒的自立」に関する基礎から、臨床、政策、そして処方箋までを含む学際的な研究を志向している。このような企画で研究を行おうとすれば、それぞれの領域での専門研究者とのコラボレーションが前提となる。それぞれの柱には、その領域での第一人者を共同研究者にお願いした。

2007年度は、1)と2)と3)を中心に行う。

- 1) に関しては、文献や事例研究から概念および尺度開発の対象を明確化し、尺度作成の手順にそって信頼性および妥当性の検討を行う。
- 2) に関しては、家族発達論や事例研究から、「情緒的自立」にアプローチする。「関係性のなかでの自立」としての「情緒的自立」について事例研究を中心に明らかにする。

3) に関しては、戦後に限定して、政策主体（厚生省あるいは厚生労働省、関連する審議会等）における「自立」概念の変遷を歴史的に検証する。さらに変遷の過程で政策主体の非一貫性が見られれば、それをもたらした原因や理由についても探求する。

2008年度は、1)に関する研究では、従属変数を「情緒的自立」に設定し、独立変数を文献研究や2)の事例研究から明らかになった命題を吟味し、従属変数の規定要因を探索する。2)に関しては、事例研究の継続、3)に関しては、歴史研究の継続、そして新たに4)の研究を開始する。

4)に関しては、日本IPR研究会の協力を得てベーシック・トレーニング3泊4日、メイン・トレーニング1泊2日を体験し、トレ

ーニングの前後で、情緒的自立に関するアセスメントおよび自由記述による気持ちの変化を調査する。

2009年度は、1) から4) に関する研究を継続する。

2010年度は、4つの研究領域に関する報告書作成のためのまとめを行う。

#### 4. 研究成果

(1) 「情緒的自立尺度の開発及びその規定要因」研究班は、「関係性のなかでの自立」尺度を開発し、これを独立変数に設定し、メンタルヘルス、母親のウェルビーイング、父親及び母親の夫婦満足度等を従属変数に設定した調査研究が行われた。それらの主要な知見は、以下のとおりである。

① 「関係性のなかでの自立」尺度は、全体で18項目からなる4つの構成概念（「前向きに生きる」「自信を持って生きる」「ほとよい関係を生きる」「自分らしさを生きる」）で構成される。共分散構造分析によるモデルの適合度指標により構成概念妥当性が、さらに基準関連妥当性も担保され、信頼性と妥当性が担保された尺度を開発することができた。

② 関係性のなかでの自立が低いほど、仕事の負担が大きいほど、家庭生活の満足度が低いほど、働きがい・適性がないと感じているほど、仕事の満足度が低いほど、職位があるほど、メンタルヘルスは悪くなっていた。加えて、関係性のなかでの自立は、メンタルヘルスの全ての因子に対して、独立変数群のなかでは一番強い影響力を示していた。

③ 関係性のなかでの自立の高低2群の母親のウェルビーイングの比較から、関係性のなかでの自立の得点の高い人は母親のウェルビーイングの得点が高くなること、関係性のなかでの自立が高いことは身体の健康に大きく影響しており、心身が相関していることが推察されたこと、対人関係の肯定的側面はウェルビーイングに関連していること、などが明らかになった。

④ 「関係性のなかでの自立」尺度の「18項目全体」の総得点が介入後で有意に高いという結果は、ナラティブ・アプローチにより経験したことの意味づけの変化が起こり、関係性の捉え方、さらには自己の位置づけが変容したと推察されること。

⑤ 「関係性のなかでの自立」が父親も母親も高い群が、父親は低く母親は高い群と、父親は高く母親は低い群よりも、育児行動が高いことが示されたこと。

⑥ デンマークと日本の若者の「関係性のなかでの自立」に関する比較研究では、デンマークの若者の関係性を生きる力の高さが実証されたこと。

以上の知見は、「関係性のなかでの自立」尺度が、メンタルヘルス、母親のウェルビーイング、父親及び母親の夫婦関係満足度等と一定の関連を示唆するものである。

(2) 「家族発達と情緒的自立」研究班は、その主要な研究成果を、平木典子・中釜洋子・友田尋子編『親密な人間関係のための臨床心理学— つながる力、愛する力、ケアする力を育むために —』金子書房(2011)として刊行した。本著では、「情緒的自立」の近接概念として、アタッチメント (Bowlby)、自己分化 (Bowen)、親への忠誠心 (Boszormenyi-Nagy)、が指摘されている。

これらの近接概念のうち、とりわけ自己分化の概念は、関係性のなかでの自立とも親和的である。刊行された編著では、これらの近接概念を踏まえながら、家族発達のそれぞれの局面における関係性のなかでの自立としての情緒的自立の課題が明らかにされている。

(3) 「政策主体と自立」研究班は、政策主体が自立をどのように捉えてきたかを明らかにすると同時に、政策側の自立論が具体的にどのように機能しているかを、施設訪問によって確認し、さらに施設退所者をインタ

ビューして自立の実態に迫るべく調査研究が行われた。

野澤は、「保護者」概念の曖昧さや親権に関する子の権利擁護規定の不十分さが、子育て支援策にも反映されており、子育て主体である親の養育責務を大切にす支援よりも、その責務をあいまいにする方策がとられている、と指摘する。加えて、養育機能低下への対応には、家庭の代替物を創り出す施策と家庭機能を補強・強化する方向性を指摘し、後者については、家庭での子育ての価値を社会で共有し、労働時間の短縮等による家族時間の確保等や家庭養育を日常的に支える子育て支援センターなどの拡充、遊び場などの充実を図る家庭・地域福祉のための施策を提案している。保育所や施設は、家庭機能回復のための施策であり、また失われた地域の人間関係を取り戻すために中心的に機能する施設でなければならないと主張する。さらに、子育ての労苦を、保護者が受け止めそれを担い、養育責任を果たせるように社会が支援することを指摘する。

次に牧園は、自立論の歴史的変遷について、以下のように結論付けている。すなわち、(1) 福祉法における「自立」という概念は、生活保護法（1950年）の中の「自立の助長」と言う表現の中で最初に用いられた。その後、1990年代以降、「自立」という概念は各福祉法に普及、定着し、「自己決定としての自立」を含む多義的な概念として用いられてきている。(2)しかし、近年の福祉政策においては、就労自立を目的とした支援が多くみられる。(3)各福祉政策の中の「自己決定としての自立」は、サービス利用の自己決定という形で導入されてきている。(4)サービスの利用においては、保険料やサービス利用料などの自己負担を伴う仕組みとなっている。したがって、自己負担が不可能であれば、ニーズがあつて

もサービスは利用できないという事態が起こりうる。(5)また、サービス利用においては申請主義が原則とされており、自己決定の考え方が基本となっている。

次に岩崎は、政策主体のとらえる自立概念を把握するために厚生労働省の通知等に見る「自立」概念の変遷を、以下の5つの時期区分に基づき整理を試みている。すなわち、1)戦後混乱・社会福祉定礎期(1945～1959)―「自活的自立」、2)高度経済成長・社会福祉発展期(1960～1973)―「社会適応的自立」、3)低成長・社会福祉調整期(1974～1988)―「市民的自立」、4)少子高齢・社会福祉転換期(1989～1996)社会福祉基礎構造改革―「自尊的自立」、5)経済停滞・自立支援期(1997～現在)―「関係的自立」、がそれである。

牧園や岩崎のまとめから、政策主体における自立概念の変遷は、いまだ領域間でのヴァリエーションを含みながら、同時に理念的には、「関係性のなかでの自立」が志向される方向にあるように推測される。これらに対して野澤は、より本質的な問いかけからあるべき家族政策への提言を行っている。子育て支援は、親の就労支援でよいのか。さらに言えば、親子が向き合う環境を整えることで、保育所との子育ての協働を志向する。子育ての社会化は、時代の流れとして理解されているが、どのような時代や社会にあっても、子育ての最終責任主体としての親が、それをまっとうできる環境を整え、既存の施設との協働作業を通して、子育ての普遍性が志向されている。

(4)「対人関係トレーニングと情緒的自立」研究班は、これまで集積した42事例の分析を行った結果、ベーシック・トレーニング開始前とメイン・トレーニング終了後に統計的な有意差が確認された。すなわち、トレ

イニングを体験することによって、関係性のなかでの自立が促進されることが確認された。また対人関係トレーニングにおける関係性のなかでの自立について、4つの下位尺度ごとに、その獲得されるプロセスが、感想文を手がかりに明らかにされた。

約言すれば、4つの研究班のそれぞれの知見は、以下のようにまとめることができよう。第1に、第1班の実証研究と第2班の事例研究は、相互補完的であること。これらと第3班の研究は、政策主体が関係性のなかでの自立が志向される方向にあることを考えると、第1班や第2班の研究とも相互補完的な関係になる。しかし、野澤の主張に倣えば、現実の子育て支援は、就労支援に比重を置き、親子が向き合うことを前提として、それを可能にする枠組みの保障にまでは至っていない。その意味では、第1班や第2班の研究成果との落差は決定的である。政策主体においては、自立に関する本質的な理解の共有が必要であるが、親の負担軽減という世論の動向への媚びが見られる。そのため、本質的な自立支援とは程遠い現実になっている。さらに第4班の研究は、第1班、第2班、第3班と相互補完的である。すなわち、「関係性のなかでの自立」の具体的方法が、第4班の研究と位置付けることができる。このように「関係性のなかでの自立」という概念は、それを尺度として一般化し、それを道具として、臨床及び福祉実践への媒介ツールとして位置付けることができる。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 14 件)

①嶋中宗一、関係性のなかでの自立：その意味と課題、家族心理学年報、査読有、28、134-146、2010年

②野原留美・嶋中宗一、関係性のなかでの自立を促す支援に関する研究：対人援助職(看護職)を対象としたIPRトレーニング

の有効性、メンタルヘルスの社会学、査読有、16、35-41、2010年

③嶋中宗一、山根家族論の家族支援論への応用と展開、家族問題研究、査読有、34、63-72、2009年

④田辺昌吾・川村千恵子・嶋中宗一、家庭の経済状況とウェルビーイングとの関連—乳幼児をもつ父親に対する質問紙調査からの検討—、西日本短期大学保育学科研究論集、3、37-45、2009年

⑤川村千恵子・田辺昌吾・嶋中宗一、乳幼児をもつ母親の対人関係とウェルビーイングとの関連、メンタルヘルスの社会学、査読有、15、40-48、2009年

⑥野原留美・嶋中宗一、対人援助職(看護職)のメンタルヘルスと関係性のなかでの自立との関連性に関する研究、メンタルヘルスの社会学、査読有、15、28-39、2009年

⑦岩崎美智子、子どもの「自立」に関する一考察—児童福祉法と関連分野の概念規定をめぐって—東京家政大学研究紀要 49(1)、35-42、2009年

⑧木村直子・田辺昌吾・野原留美・川村千恵子・北川歳昭・川崎末美・嶋中宗一、関係性のなかでの自立尺度に関する研究、メンタルヘルスの社会学、査読有、14、19-31、2008年

⑨川村千恵子・田辺昌吾・嶋中宗一、乳幼児の母親のウェルビーイング尺度作成に関する研究、メンタルヘルスの社会学、査読有、14、64-73、2008年

⑩木村直子・嶋中宗一、児童養護施設で暮らす子どもたちのウェルビーイングと養育者との情緒的關係：施設への入所年齢を切り口にして、家族心理学研究、査読有、22-1、52-64、2008年

⑪川村千恵子・田辺昌吾・野原留美・岩泉彩子・嶋中宗一、乳幼児をもつ母親の子育て支援に関する一考察、大阪市立大学児童・家庭相談所紀要、査読有、24、43-54、2008年

⑫田辺昌吾・川村千恵子・野原留美・岩泉彩子・嶋中宗一、乳幼児をもつ父親に対する子育て支援の方向性—ニーズと充足度からの検討—、大阪市立大学児童・家庭相談所紀要、査読有、24、55-64、2008年

⑬嶋中宗一、富裕化社会における家族問題の多発化：その背景と意味、青少年問題、53-1、16-21、2007年

⑭田辺昌吾・川村千恵子・嶋中宗一、父親のウェルビーイング尺度作成に関する研究、メンタルヘルスの社会学、査読有、13、29-38、2007年

[学会発表] (計 3 件)

①田辺昌吾、乳幼児をもつ父親の対人関係の発達—父からの定位家族体験との関連—, 日本発達心理学会第21回大会報告、2010年5月23日神戸国際会議場

②畠中宗一「家族関係の未来:「快適さへの過剰適応」と「関係性を生きること」のジレンマ」日本家族心理学会第26回大会・大会準備委員会企画シンポジウム: 大阪市立大学、2009年8月25日

③木村直子・田辺昌吾・野原留美・川村千恵子・北川歳昭・川崎末美・畠中宗一「「関係性のなかでの自立」尺度に関する基礎的研究」日本家族心理学会第26回大会・ポスターセッション: 大阪市立大学、2009年8月26日

〔図書〕(計6件)

①平木典子・中釜洋子・友田尋子編『親密な人間関係のための臨床心理学—つながる力、愛する力、ケアする力を育むために—』金子書房、2011年 1-201

②畠中宗一、富裕化社会に、なぜ対人関係トレーニングが必要か、ぎょうせい、2009年、1-170

③畠中宗一編、関係性のなかでの自立、現代のエスプリ、508、ぎょうせい、2009年、1-194

④畠中宗一、対人関係トレーニング、現代のエスプリ、495、至文堂、2008年、1-188

⑤畠中宗一、情緒的自立の社会学、世界思想社、2007年、1-221

⑥畠中宗一、育児・子育てのなかの家族支援、現代のエスプリ、479、至文堂、2007年、1-200

〔その他〕

ホームページ等

<http://life.osaka-cu.ac.jp/index.html>

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

畠中 宗一 (HATANAKA MUNEKAZU)  
大阪市立大学・大学院生活科学研究科・教授  
研究者番号: 10141855

### (2) 研究分担者

平木 典子 (HIRAKI NORIKO)  
東京福祉大学・大学院社会福祉学研究科・教

授

研究者番号: 50238870

中釜 洋子 (NAKAGAMA HIROKO)

東京大学・大学院教育学研究科・教授

研究者番号: 40272489

友田 尋子 (TOMODA HIROKO)

甲南女子大学・看護リハビリテーション科学部・教授

研究者番号: 30237135

北川 歳昭 (KITAGAWA TOSHIAKI)

就実大学・人文科学部・教授

研究者番号: 30195250

川崎 末美 (KAWASAKI SUEMI)

東洋英和女学院大学・人間科学部・教授

研究者番号: 70214624

牧園 清子 (MAKIZONO KIYOKO)

松山大学・人文学部・教授

研究者番号: 50131727

牧野 智恵 (MAKINO TOMOE)

石川県立看護大学・看護学部・教授

研究者番号: 60161999

岩崎 美智子 (IWASAKI MICHIKO)

東京家政大学・家政学部・准教授

研究者番号: 90335828

野澤 正子 (NOZAWA MASAKO)

千里金蘭大学・生活科学部・教授

研究者番号: 70071214

木村 直子 (KIMURA NAOKO)

鳴門教育大学・学校教育学部・講師

研究者番号: 80448349

川村 千恵子 (KAWAMURA CHIEKO)

甲南女子大学・看護リハビリテーション科学部・准教授

研究者番号: 20281272

田辺 昌吾 (TANABE SHOUGO)

四天王寺大学・教育学部・講師

研究者番号: 00512831

(3) 連携研究者

なし